

会議事項記録書	
件名	平成24年度 草津市スポーツ推進審議会
日時	自 平成25年 3月13日(水) 午後 7時00分 至 午後 9時00分
場所	草津市役所 6階 教育委員会室
出席者	委員：7名 事務局：三木教育長、加藤教育部長、横田課長、高岡参事、新庄主査、遠藤 傍聴者：0名
欠席者	委員：3名
記録作成者	草津市教育委員会事務局 スポーツ保健課 スポーツ保健G 遠藤 敦

1 開会

教育長 あいさつ

自己紹介

事務局から、スポーツ基本法および草津市スポーツ推進審議会
に関する条例について説明 (P2～P8)

2 会議内容

(1) 正副会長の互選について

- ・次のとおり選出された

会長 佐藤委員

副会長 小傳良委員

- ・正副会長 あいさつ

(2) 審議会の傍聴要領の一部改正について

- ・資料 P9～ P11 事務局より説明

草津市審議会等の会議の公開等に関する指針の改正に合わせ、これまで傍聴を希望する者の申込方法を事前申込としていたが、当日申込に変更するよう改正
質問等はなし、事務局案のとおり承認

(3) スポーツ振興計画の点検・評価結果について

- ・資料 P12～P22 事務局から説明

委員：

体力づくり歩こう会参加者やいきいき百歳体操の実施グループ数が増加しており、また、様々な年齢層に向けた諸施策の実施をされていることから、プラスの評価をすることが妥当ではないかと感じる。

委員：

くさつ健康はつらつ体操について、平成24年度には敬老会においても実施をするようになり、今まで、この体操を知らなかった方も知る機会を得たことが評価できる。

また、この体操は草津市民歌に合わせて運動するものであり、この市民歌を覚えてもらえる機会にもなる。

事務局：

くさつ健康はつらつ体操のように皆様で集まって行うものやいきいき百歳体操のような部屋で一人で行うものなど、様々な運動の方法があることが重要かと思う。また、さきほど意見のあった運動をすることに合わせて市民歌を覚えてもらうような、スポーツに文化的な付加価値を入れた評価になっていないことは、反省しないといけない。

委員：

くさつ健康はつらつ体操などの活動が増えることで、健康推進員の負担は増えるのですか。

委員：

健康推進員の人数は少しずつ増えており、活動の場を広げていけると思う。また、小学校の運動会などでくさつ健康はつらつ体操をすることができれば、子どもはもちろんのこと、保護者にもこの体操を知ってもらういい機会になると思う。

委員：

P13にある社会体育施設指定管理者というのは、どこかのクラブなのか。

事務局：

公益財団法人草津市コミュニティ事業と一般社団法人草津市体育協会が出資した合同会社草津市スポーツ振興事業体が、指定管理を受託している。

その事業の中で、様々な教室を開催され、年々、この事業の領域を広げていただいている。今年度は新たにエクササイズ教室やランニング事業を実施され、こういった部分を評価している。

委員：

この活動は事業者による活動ということになるのか。

事務局：

指定管理者は施設を管理することが、第一義的なものだが、さらに施設の利用者のためだけではなく、スポーツの推進や健康増進のために事業展開をしていただいている。また、この事業は市民の皆様にもスポーツをしてもらうきっかけとしている。

委員：

草津市体力づくり歩こう会は534回を数える事業です。この事業はJRのパンフレットにも掲載されており、市外、県外からの参加者も増えている。事業を実施する際には、概ね100人ほどの参加者に15人ほどのスポーツ推進委員が誘導などをするので、かなりの人数が狭い道を通ることもあり、大変なことも多いが、スポーツ推進委員としてやりがいを感じている。また、市内の体操団体にも携わっているが、そこでは80歳代のメンバーもあり、長く運動を続けることが健康でいることにつながっていると感じる。

委員：

スポーツなどの事業で、事故などが起こった時には、その対応はもちろんのこと、保険の加入が重要である。

委員：

健康推進員の活動はボランティア保険に加入している。

委員：

教育委員会では事故の事例を集めているか。

事務局：

他市でサッカーをしている時に雷が落ちたことなど大きな事故の事例がある。そういった事例を教訓として、市内の様々な団体では安全管理をきっちりとしなないといけないという認識は積み重ねていただいている。また、歩こう会では、事前に下見を行い、安全なルートを確認を行っていただいている。

委員：

高齢者も歩こう会に参加しているのか。

委員：

80歳近い方も参加している。また、歩くコースの難易度のようなものを、あらかじめ周知をしているので、参加者が自分で参加できるかどうかを判断できるようにしている。

委員：

小学校6年生を対象に、立命館大学の学生ボランティアなどの協力を得ながら、ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSUが開催され、いつも親しんでいるスポーツから初めて体験するスポーツまであり、子どもたちの評判は大変良い。この1回で子どもの体力向上を図ることは難しいが、この事業に向けて子どもたちが長縄跳びを練習することで、各学校、各クラスのスポーツを通じた輪が広がり、体力向上に結びついているのではないかと思う。そして、すばらしいパフォーマンスをしている選手を身近で感じることで、いい刺激にもなり、これについてはAの評価で問題ないのではないかと思う。また、保育所の子どもや保護者が運動を通して親子遊びをし、ふれあいを深めるというような試みをしている。こういった活動が、今後、スポーツに親しみ、コミュニケーションを培うことにもつながる。

委員：

公立の学校だけでなく、私立の学校にもこういった働きかけはできているのか。

事務局：

できていない。

委員：

私立の保育所でもラグビーなどのスポーツを通じた交流や親子でのふれあいを深める活動をしている。

事務局：

私立での活動を事例として、公立への働きかけをしていきたいと思う。

委員：

私立の保育所でラグビーをしていても、競技を続けるためには、小学校や中学校で受け皿を確保する必要がある。

委員：

ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSUでは、ボランティアやクラブの学生が、学校の外に出て、活動をすることで、いいフィードバックになっている。また、草津東高校では、体育科のコースがあり、高校を出ただけでは競技スポーツの指導者資格を取ることは難しいが、地域の中でスポーツ愛好者のために活動するには十分な授業を受けていると思う。

事務局：

草津東高校では、隣に小学校があるので、陸上や水泳の指導をされている。

委員：

それをALL草津で、できればと思う。継続的に指導を行うというのは、難しいと思うが、継続的に行えるような仕組みが必要だと思う。

委員：

中学校の部活動では、子どもの数が減少しクラブ数が少なくなっている。教職員の平均年齢も高くなり指導が難しくなっている。

委員：

中学校では外部指導が来ているのか。

委員

中学校の部活動において、競技だけをしていけばいいというわけではないので、教職員が中心となって部活動の指導を行い、技術的な指導の支援を外部講師にしてもらっている。

委員：

立命館大学でも地域のクラブの指導や組織のマネジメントの支援を学生ができないかと考えている。学生によってはこれらの支援ができたり、できなかったりするが、地域に出て様々な活動することに意義がある。

委員：

総合型地域スポーツクラブの活動基盤強化補助金について、まだその基盤はできていないのか。

委員：

まだ、できていないと思う。平成20年に設立され5年経過し、会員数は400名近くに増えているが、草津市全体で考えるとまだ少ないと思う。野村運動公園を中心に活動をしているが、南草津方面では活動場所の確保が難しく、草津市全体での基盤が確保されたとは言えない。また、指導者やボランティアスタッフが不足している。会員向けの事業だけではなく、一般市民向けの事業の展開や、市内の団体や大学とも連携をしていく必要があると思う。

委員：

くさつ健・交クラブ（総合型地域スポーツクラブ）は、NPO法人を取得したが、このことで国などの補助制度を活用することはできないのか。

事務局：

NPO法人を取得したうえで、事業内容などを審査され、交付される補助金はある。

委員：

補助金が交付され事業を行うための基盤強化が必要だ。

事務局：

くさつ健・交クラブの会員数は、380人で、ここ数年で2倍ほどに増えている。しかし、基盤を確立するためにはさらに会員数の増加が必要となるが、そこで問題になっているのが、指導者や施設の不足である。また、現在の会員構成を見ると30～40歳代の会員が少なく、この年代層の増加が基盤を確立するための課題となってくる。

委員：

親子で参加できるような状況をつくることが重要ではないかと思う。志津地区では、地域スポーツクラブや地域協働合校の活動が行われており、そういった地域の活動の中に子どもたちが参加し、学校だけではなく、地域の社会の中で子どもたちは褒めてもらえれば、社会性といったものも身につくと考えられるので、そういった意味で地域の活動に親子で参加することが重要かと思う。

委員：

くさつ健・交クラブでは、先日くさつ健・交フェスタを開催し、その中で100名の親子がサッカーを楽しみ、夏休みにも親子で参加ができる事業を行っている。

事務局：

そういった親子で参加できる事業をされているが、教育委員会でも、もっと情報発信できるよう模索していきたいと思う。

委員：

サッカーといっても本格的に競技スポーツとして行うことと、ボール遊びのような体を動かすことを目的とすることの二通りの意味があると思う。

委員：

体育協会でも子どもを対象としたサッカー教室を行っているが、60名の定員がすぐにいっぱいになる。

委員：

私はこの施策評価でいいと思う。スポーツ振興計画は10年後に目標値を定めており、その目標に対して、今年度の評価をするとこのような評価にはならないが、今年度の目標があって、その目標に対して評価というものを考えていけばいいと思う。また、施策4のスポーツ情報提供の推進は昨年度に引き続きC評価で、これを何とかできないかと思う。

委員：

平成25年度の目標数値などを設けていってはどうかと思う。

(4) 今後のスポーツ推進について

・資料 P23～P54 事務局から説明

委員：

野村スポーツゾーンの整備と総合体育館の工事について、エアコンを設置する予定はあるのか。総合体育館は広域避難所にも指定をされているので、エアコンは必要と考える。

事務局：

総合体育館の耐震補強・大規模改修工事の中ではエアコンの設置は予定していない。野村スポーツゾーンの整備については、そこまでの詳細な検討は行っていないが、エアコンの設置については考えていきたいと思う。

委員：

お金が非常にかかるとは思いますが、安全といった部分で欠かせないと思う。

委員：

総合体育館にエアコンを設置しようとするのとどのくらいかかるのか。

事務局：

詳細な検討は行っていないが、かなり多額の費用が必要かと思う。

委員：

災害が起きた時は、電気の確保が難しいのではないかと。

事務局：

震災以降、国の補助金制度では、太陽光パネルだけではなく、蓄電池とセットにした補助事業となっており、蓄電池があれば、災害時にも電気を確保しやすくなると思う。

委員：

市民交流スポーツセンターの建設を断念ということだが、これは今後の検討も行わないということか。

事務局：

他の場所で建設をするということはいまのところ、検討を行う予定はないが、野村スポーツゾーン整備基本構想検討委員会では、体育館について、メインアリーナだけでなくサブアリーナも必要という意見がある。このサブアリーナがそのまま代替の機能を果たせるかはわからないが、平日は市民の皆様に利用していただけたらと思う。

委員：

滋賀県の健康寿命が女性は最下位、男性でも18位です。この健康寿命の延伸対策として、食生活やスポーツに関連することをこれから取り上げていくべきだと思う。

事務局：

価値観は様々だと思うが、体を動かしながら長生きすることを目的とするならば、スポーツをすることへの大切な動機づけになると思う。

委員：

平成36年に国体が行われるとなると、34年には全国スポーツ推進委員研究協議会が滋賀県で行われると思う。

委員：

国体の前年にあたる平成35年にはインターハイが行われるのか。

事務局：

必ずしもそういうルールはないが、国体をする前にはリハーサルの意味でも大会をしないといけない。そうすると、施設の整備も国体の3年前には完了していなければいけない。

委員：

国体では、草津市でどの種目を開催するかも重要だと思う。

委員：

国体に向けた動きはどうか。

事務局：

来年度から、県で国体に向けた推進室を設置すると聞いている。

委員：

どの市町でどの種目を開催するのか、それぞれ立候補するのか。

事務局：

各市町が集まって、調整会議を行うことになると思うが、どの市町の施設も老朽化が進んでいる。国体の開会式ができるような公認の第1種陸上競技場がないのは47都道府県中、滋賀県だけという状況である。

委員：

今回の審議会では、今年度のスポーツ振興計画の点検・評価、また今後のスポーツ推進、特に国体や野村スポーツゾーンについて議論をいただきました。平成25年の重点課題を明確にし、特に情報発信について課題がありますので、事務局や各委員の方々には今後、広報の内容などを考えていただきたいと思います。